

平成 23 年度第 2 回京都市図書館協議会摘録

- 日 時 平成 24 年 3 月 7 日 (水)
10 時～12 時
- 場 所 京都市生涯学習総合センター 5 階 第 7 研修室
- 出席委員 [10 名中 7 名出席]
岡田 優子 委員
五島 邦治 委員
高越 恵美子 委員
寺内 里香 委員
永田 信一 委員
正木 隆之 委員
山内 康敬 委員 (五十音順)
- 傍 聴 者 なし

1 開会

中央図書館長の挨拶

2 報告事項

事務局から資料に基づき、以下の項目について報告した。

(1) 子ども読書の日記念事業について

京都市図書館では、毎年 4 月 23 日の「子ども読書の日」を中心に約 1 週間を記念事業週間とし、子ども達が本や図書館に親しみを感じてもらえるような様々な取組を行っている。

毎年メイン事業として児童文学関係の先生の講演会を開いており、来年度は杉山亮さんの講演会とサイン会を開催する。杉山さんは元々、保育士をされており、その後おもちゃ作家になり、児童文学作家になられるというユニークな経歴の持ち主で、最近では震災被災地に絵本を贈る活動をしておられ、当日は良い話を聞けるのではないかと期待している。もう一つ力を入れている事業で、「方言による語り・伝承あそびのコーナー」がある。事業には多くの方が来てくれるので、それだけで終わらずに、京都の文化を継承する場所にしたいという思いからこのコーナーを設置した。来年度は、伝承あそびに加えて京都の民話を京都のことばで聞いてもらう。また、日本には様々な方言があることから、山形弁の語り手にも来ていただく。

キャッチコピー：「いっしょに読むともっとたのしい」

期間：平成 24 年 4 月 14 日 (土)～23 日 (月)

内容：児童文学作家・杉山亮さん講演会及びサイン会、方言による語り・伝承あそびのコーナー、本のもりのコーナー、あそびのコーナー、読書絵はがき展、おたのしみ会等

(2) 府立植物園と図書館とのコラボレーション事業について

事業の概要

趣旨： 昨年度、国民読書年をきっかけに植物園とのコラボレーション事業を実施し、好評を得た事もあり今年度も継続して開催した。今年度は昨年度の経験を踏まえ、知識の本以外にも文学作品にもふれてほしいとの思いから、植物を題材にした詩・物語の本も多く選定した。

実施日： 平成23年9月25日（日）、平成24年1月14日（土）

実施場所： 京都府立植物園

内容： 「木」を題材にした昔話のストーリーテリング

「木」をテーマにしたブックトーク

上記で使用した本やその他の関連図書（児童書100冊程度）の貸出し（2冊2週間）

実績： 参加者数 約50名（内児童・生徒30名）

貸出冊数 25冊（17件） （昨年27冊・15件）

（3）図書館法の一部改正について

昨年8月に図書館法の一部が改正された。従来、図書館法で図書館協議会の委員の任命基準について定められていたが、改正により、各自治体において条例で任命の基準を定めることとされた。具体的には図書館法で「図書館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。」と定められていたが、この部分について各自治体の条例で定める事とし、任命の基準については文部科学省で定める基準を参酌することとされた。このことを受けて本市では、文部科学省の基準を参酌し、京都市の図書館条例において図書館協議会委員の任命基準を定める提案をしている。その参酌すべき基準は、従来、図書館法で定められていた基準が適用されている。

条例案については、現在開会されている2月の市議会で審議いただき、平成24年4月1日施行に向けて改正の手続きを進めている。

3 報告事項に関する質疑応答

意見： 図書館法の改正は図書館協議会委員をどこが決めるか、ということが大きいのか。

回答： これまで国で任命基準が定められていたが、地方の自主性、自立性を高めるため、任命基準を各自治体で定めることとされた。幅広い分野からの委員の任命は可能だが、文部科学省の基準を参酌して条例を改正するため、中身は大きく変わらない。

意見： 子ども読書の日記念事業は、年々、内容が充実しているが「本のもりのコーナー」がもっていないと思う。「本のもり」は手に取れるように置いているが、その場所に来てどの位の人が見ているか。中学生位の子どもに「本のもり」から2・3冊、本を選んでもらい、その本をどのように他の方に薦めるか、子どもからの視点で100字以内にまとめてもらい、各学校で話し合い、どれが一番いいか子ども達に決めてもらってはどうか。また、それを「本のもり」に反映してもらおう。各学校で競いあったりする事でイベントのような気持ちで、楽しんでもらうことで「本のもり」は生きてくるのではないか。中学生は読書から離れがちなので、小学生というよりは中学生からの目線でこのような取組ができればと思う。

回答： 「本のもりのコーナー」は今まで図書館とは別の会場に設置しており、その場で本を借り

でもらえなかったが、今年度は中央図書館に「本のもりのコーナー」を移したので、気に入った本はすぐに近くのカウンターで貸し出しができるという状況を作った。司書が選んだ本を子ども達がどう捉えているのかを知る機会がなかなかないが、学校との連携で中学校へブックトークに行くと、その後の感想では子ども達はとても刺激を受けていることが分かる。この取組はきちんとした物にしたい。おもしろい提案だと思う。

意見： NHKのテレビ番組で、受験生の高校生に勉強方法を教える番組があり、楽しみにして見ている。その番組で最近、頭の回転、発想を速くするというテーマがあった。キャッチコピーや解題を作っていておもしろかった。この様に、本の内容を限られた字数で紹介する等、本の内容を理解しながら楽しく、また、同じ本を他の人が読むとどう感じているかを話し合う場があればいいと思う。中学生ぐらいの生徒が良い。何校かに依頼をし、他校と話し合う場をもつなどイベントの様にするとうちにも親しんでもらえ、「本のもり」も広めてもらえらると思う。

回答： 子ども達に、小さな頃から図書館は「役に立つ場所」という思いで図書館を捉えてほしいと思う。小学校では図書館見学があるが、限られた時間の中で図書館のおもしろさは伝わりにくく、何か取組ができないかと思い、ゲーム感覚で楽しみながら、図書館のことが分かるクイズのような物を作った。子ども読書の日記念事業を皮切りに子ども達にアプローチしていきたい。

意見： 府立植物園とのコラボレーション事業は非常におもしろい。コラボレーションというよりは、興味や関心を持っている人達に情報を届けるという仕組みが良いと思った。例えば、市が発行している「GoGo 土曜塾」には多くの事業が掲載されているが、そこに情報を届けるという事をするとうちんな可能性が生まれるのではないかと思う。

意見： 学校で子ども達が主に活動している図書委員を中心に、何か一緒にできないかと思う。コラボレーション事業に関しては科学センター等、色々な所とできないかと思う。

意見： 図書館では市会図書室への貸出しをしているが、例えば市の他の施設との連携や情報交換等はしているか。

回答： 各館によっては連携事業を実施しており、中央図書館では植物園と、醍醐中央図書館は動物園との連携事業をした。関心を持っている方の所へ本を持っていく事は、関心物をより印象付ける効果があると思うので、様々な施設との連携の仕組みをまず構築したい。地域ならではの施設があるので、その様な施設との連携も深めていきたい。

意見： 以前に、「つどいの広場」という乳幼児を持つ母親が集う場所を作る仕事をした事があり、そこに本を置くために図書館へ団体貸出を申し出たが断られた。利用条件が満たされていなかったためだが、借りられないのはもったいないと思う。この様な場所に本を置く事は良い効果があるので、もう少し柔軟に対応していただきたい。

意見： 老人福祉センターと連携し、京都の遺跡を巡るという催しを開催している。そこへ行くと昔の学校、町並み等、昔の事が話題に出る。そういった内容が昔の新聞に掲載されている。この様な活動をする時に、老人福祉センターと図書館をうまくコーディネートできればと思う。老人は昔の事を知りたいという意欲を持っていると感じるので、例えば、まず図書館へ行って勉強してからどこかへ行くようなサービスができないか。図書館の活かし方は結構あると思う。お年寄りとの観点からも取組ができると思う。

意見： 団体貸出を利用する基準は。

回答： 構成員が 20 名以上の団体で 200 冊、4 ヶ月間借りることができる。これまでは図書館でこんな事をしているので来てください、というスタンスが強かったが、図書館が様々な場所へ出掛けて行くとこんな使い方があり、それをすると図書館にも来る人が増えると思う。これまでは団体貸出は、もし本がなくなったら等悪く捉える部分もあったが、図書館を知ってもらうためにもっと様々な所と連携していこうという思いがあるの、柔軟に対応していきたい。

意見： 図書館で物を調べてそこをスタートに次にどこかへ行くという企画をする場合、その様な場所として対応はできるか。

回答： 中央図書館は狭いが、館によっては別室がある図書館もある。課題はあるが解決していけば工夫次第でできるのではないかと思う。

昨年、向島図書館では地域の方と一緒に取り組んでフィールドワークを開催した。図書館をスタートにして歴史のある地域を回った。図書館を拠点にし様々な取組ができると思う。

意見： 京都は行政区ごとに地域の特徴がある。例えば、吉祥院図書館付近には菅原道真のお墓があったりする。それに関連する本が図書館にある。事前にレジメを作ってそれをベースに歩いてみる。この様な媒体を作れば可能性が広がっていく図書館活動になるのではと思う。

意見： 図書館と地域がどう結びつくかは情報提供だけでなく、地域の情報をどう収集するかという面もあると思う。滋賀県の図書館のホームページでは地域の情報を書き込んでもらうという取組をしている。情報を収集することも住民との繋がりになると思う。老人は地域の事をよく知っているの老人自体がデータベースになっている。老人がその情報を教える事も生きがいになると思う。

4 協議事項

(1) 他機関との連携について

<事務局から協議事項について説明>

図書館は学生の勉強部屋から貸出中心のサービス、地域に役立つ図書館へと変貌をとげている。図書館の存在を市民に認めてもらい、またその意義をいかにして確立できるか。図書館の存在、役割、機能をいかに周知できるか。資料をいかにして収集し、活用してもらうか。そのためには図書館運営に何が必要か。という観点でご意見をいただきたい。

意見： 科学センター等の施設にも本を置いていると思うが、図書館はシステム化しているので同じ京都市の施設で一体的な運用ができればと思う。図書館カードの登録者率が 29%で、それを増やそうとすると今まで図書館を使っていない人に来てもらい、利便性を高める一環として、他の施設の活用、資産の活用ができればと思う。

意見： 図書館でイベントや講座を開き、興味を持って集まった人にそれに関連する本を紹介し、図書館カードの作り方等、図書館の宣伝をしたりすると良いのではないか。図書館から足が遠のいていた人が講座に行く事で、図書館にある新たなサービスを知る事ができると思う。

図書館だよりのコーナーや時季に応じたもの、館ごとの特色の案内等、図書館活用法の様なものを新聞やフリーペーパーに掲載し、宣伝媒体で興味を持ってもらえるきっかけ作りをし、もっと図書館を宣伝できたらいいと思う。

意見： 現在、青少年施設で勤務しているが、図書館には中高生はあまり来ないが施設にはたくさん中高生が来るので、うまく連携できればと思う。本が置ける施設のスペースも貸せる。連携を考える時に連携先の話もあるが、誰がその連携を開拓していくかが気になっている。

新しい物を取りこんでいくのは最前線の図書館司書の方だと思うので、司書の方がどんな動きができるかが大きい。司書の方が実際に地域の方と交わる場に出て行ける仕組みを作らないと活きた連携は生まれないのではないかと思う。

意見： 現在、父が目の病気を患っていて字が見えづらくなってきている。図書館は弱者の立場に立っているか。図書館は特に情報を提供する場だと思う。高齢者や目が不自由な方へのサービスはどういう状況か。

回答： 障害者サービスという部類で対面朗読のサービスがある。申し込みをし、朗読のボランティアの方が希望の本を読む。障害のある方限定でテープ図書の貸出しも行っている。市の図書館は障害者サービスがまだ弱いので、図書館に行きにくい方へのサービスはしていかなければならない課題の一つである。

意見： 本の電子化が進んでいるが、電子図書であれば視覚障害のある方が音声で聞くことができるので、電子化について考えていく必要があると思う。佐賀県の図書館でアイパッドを貸し出し、そこに電子書籍を配信するというサービスを提供している。図書館へ来れない人に書籍を配信できるようになると、弱者にプラスになるのではないかと思う。

意見： 高齢者の方で朗読のような物をしてもらえたら参加したいという方がいるが、何かテーマを作って朗読をするなどはした事があるか。

回答： 伏見中央図書館で、職員ではないが、日々練習されている方々による朗読会を行っている。